

令和7年第2回太子町議会定例会（第513回町議会）会議録（第2日）

令和7年2月27日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 藪 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	藤 澤 元之介
12 番	北 川 嘉 明	13 番	中 島 貞 次
14 番	清 原 良 典	15 番	松 浦 崇 志

会議に欠席した議員

11 番 首 藤 佳 隆

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	清 水 美 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	柴 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 文 彰
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	富 岡 泰 造
教 育 次 長	福 井 照 子	財 政 課 長	池 田 誠

（開議 午前10時00分）

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和7年第2回太子町議会定例会第2日目に御出席いただきありがとうございます。

さて、3月定例会初日に和のまちをつくる太子町議会基本条例を議員発議により提案し、可決されました。この条例において、議員の服装については原則自由とするということを規定しています。これは、単に服装のルールを規定しただけでなく、互いに多様性を認め合うという私たちの宣言でもあります。また、町民の皆様に議員や議会をもっと身近に感じてもらうことで、町民の幅広い政治参加、あるいは多様な人材の議会への参画を促すという効果も期待した取り組みであります。条例の施行前ですが、議会改革の一環として、服装の自由化を試験実施しております。どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、首藤佳隆議員より、体調不良のため、本日の会議を欠席される旨の届けがありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第2回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（松浦崇志） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は通告に従い行ってください。質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いいたします。

念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いいたします。さらに、時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

なお、首藤佳隆議員から通告を受けておりましたが、本日は欠席のため、会議規則第61条第4項の規定により、順番を繰り上げて質問を行います。

まず、山本順久議員。

○山本順久議員 皆さんおはようございます。議席番号2番公明党山本順久です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

1、AEDボックスへの三角巾の配備について。

AEDは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器である。2004年7月より一般住民でも使用できるようになった。心停止の場合、可能な限り迅速な処置が必要であるが、傷病者が女性の場合、AEDの電極パッドを胸に貼り付けるのをためらう人も少なくはない。プライバシーに配慮したAEDの使用方法として、AEDボックスに三角巾の配備をしている自治体が増えている。この三角巾は、AED使用の際、傷病者の胸部を覆うことでプライバシーに配慮するとともに、骨折の補助や止血などにも活用できる。素早い救命活動につなげられるように、AEDボックス内に三角巾とその使用方法を記した説明書を配備することは有効であると考え、当局の見解を問います。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） AEDボックス内に三角巾とその使用方法を記しました説明書を配備することについてでございます。

太子町におきましては、施設利用者の安全に資するために、現在町内26施設に28台のAEDを配備しております。AEDボックスへの三角巾及び説明書の配備につきましては、議員御指摘のとおり、傷病者のプライバシーの保護に役立つものと考えております。一刻一秒を争う救急救命の現場におきまして、ためらうことなくAEDを利用していただくためには有効なものと考えております。また、三角巾そのものを止血や骨折時の患部固定に使用することもできます。本町におきましても早急に配備すべく準備を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 配備を進めてくださるといふ答弁いただきましてありがとうございます。

それにちょっと付随しまして、AEDの講習会を太子町のほうでもされているとは思いますが、そのときにこの三角巾をこういうふうに使ってやればいいのですよというのを講習会のときに併せて実施していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 三角巾の使用につきましては、既に町の防災訓練でありますとか、あ

るいは日本赤十字社の救急救命講習等におきまして行っておるところですけれども、AEDの使用に特化しましたAED講習につきましても、そこに三角巾の使用について加えて講習を行うことというのは十分可能なこととありますので、そのように進めたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 そういう三角巾の使用というのは、AEDのときに使う方法、また災害時に使う方法、そういうのも併せてやっていただきますと、災害に対する町民の皆さんの意識を高めることにもつながっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

AEDに関しては以上で質問を終わります。

次、2番に行かせていただきます。

2、避難所生活への備えを計画的に。

災害時に被災者の心身の健康を守るには、十分な食料や物資を確保し、避難所生活を支えることが大切である。政府は、令和6年12月に改定した自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインに、避難所に必要な生活環境を示す国際的な基準への対応を盛り込んでいる。そこには、20人に1つのトイレ、1人当たり最低3.5平方メートルの居住面積などの確保が求められている。避難所の劣悪な環境は災害関連死が増える一因とも言われており、必要な災害用物資や機材の確保を計画的に進める必要があると考える。よって、以下の質問をする。

(1)避難所で生活される被災者を何人と想定しているのか。

(2)想定人数に対して仮設トイレの備蓄は十分か。

(3)栄養と水分を同時に補給できるゼリータイプの防災備蓄食を確保してはどうか。

以上です。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず(1)、避難所で生活される被災者の人数は何人と想定しているのかということと、それから(2)の想定人数に対する仮設トイレの備蓄は十分か、この(1)と(2)につきましてはまとめて答弁させていただきます。

まず、被災者の想定人数でございますけれども、町の地域防災計画上では、当町における想定最大震度7の山崎断層帯地震が発生した場合、最大で6,504人の避難者数を想定しております。

次に、仮設トイレの備蓄でございますけれども、御指摘の自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインにおきましては、避難所におけるトイレの確保、管理は、国際ガイドラインでありますスフィア基準におきまして、避難が長期化する場合には20人に1基と記載されておりまして、当町の最大避難者数で算定いたしますと、約325基が必要となっております。

現在、当町が行っております仮設トイレの備蓄数でございますけれども、まず車椅子対応160リットルの分を1基、それから和式300リットルの分を14基、それからマンホール型対応組立トイレを18基、簡易組立トイレを48基、それから福祉避難用トイレを1基、計82基となっております。現在は便器数では足りないということにはなるかもしれませんが、それを補完する形で、断水等によりまして水道が使用できない場合、既存のトイレに設置して使用いたします使い捨てトイレ、これにつきましては1万1,700回分の備蓄を併せて行っておりまして、災害時にはそれらも各避難所への配備を想定しておるところでございます。

なお、この使い捨てトイレにつきましては、備蓄計画に基づきまして、先ほど申し上げました想定最大避難者数に対しまして1日分、1日分を3回の使用と仮定しておりますけれども、それを考えまして、1万9,500回分の購入を計画的に進めておりまして、災害発生当初におきましては対応できるものではないかと考えております。

今後におきましては、御指摘の取組指針・ガイドラインに基づきまして、より一層良好な生活環境を確保しました質の高い避難所となりますよう、できる限り努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、(3)栄養と水分を同時に補給できるゼリータイプの備蓄についてでございます。

備蓄品につきましては、備蓄計画に基づきまして、アルファ化米等の主食を中心に備蓄を進めておるところでございます。しかしながら、主食のみでは栄養に偏りが出ることもありまして、また高齢者、子供たち等の中には通常の備蓄食を食べられない可能性もありますので、ゼリータイプを含めました副食、嗜好品などにつきましても、全体の備蓄計画の中で購入を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 ありがとうございます。

トイレのほうですけれども、現在はいわゆる国際基準にはちょっと満たすには至っていないという状況でありますので、これは少しでも国際基準に近づけていただければと思います。

それで、ちょっと古いデータを少し紹介させていただきたいのですが、こちら日本消防設備安全センターが1997年に発行された災害時のトイレ対策という出典がありますが、その中のデータで、阪神・淡路大震災のときのデータになりますが、75人に1基、これぐらいの数があれば住民からの苦情はほとんどなくなるというデータが出ております。スフィア基準でしたら災害発災時の50人に1基、中・長期化したら20人に1基という目安になっておりますが、50人に1基で、太子町の想定数で計算しますと130基ぐらい必要になります。現在82基ということですので、それを130基までと言えはすごい数で、なかなか大変だと思います。それで、今も先ほど申し上げました阪神・淡路大震災のときの75人に1基で計算させていただきますと、約187基ぐらいあれば住民から苦情が来なくなる数をクリアできますので、現在82基でございますから、あと5基を何とか早い段階で準備していただけたら、もう最低限のレベルは確保できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 75人に1基という基準を私は初めて知ったわけでございますけれども、それでしたら、あと5基というような形になります。使い捨てトイレというようなことで補完しておりますので、そのあたりをどう考えるかということもありますけれども、便器数ということでは足りておりませんので、そのあたりは前向きに考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 その使い捨てトイレに関しましても拡充のほうを検討されてるということでございますけれども、こうやって備蓄の資材がどんどん増えていきますと、今度は保管場所というのも考えていかないといけないと思うのです。それで、令和7年度の予算で防災倉庫の予算を計上されておりますが、その辺を含めて保管場所、その辺のほうはクリアというか、今やってるのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 令和7年度予算のほうにも石海小学校に防災備蓄倉庫をとということで予算計上させていただいておりますけれども、これについては避難所の開設をできるだけ早くするというので、小学校単位で備蓄倉庫を——今ある備蓄倉庫に加えて——分散させるという目的でやっておるものでございます。

3番のゼリーのことにちょっとつながってくるかも分かりませんが、やはり主食のみならず副食とか、そういったこと、いろいろ必要なことがあるというのは承知しておりますけれども、そういったことを踏まえていきますと、どこまで備蓄しておけばいいのかということもありますので、十分かどうかと言われれば、現段階においては十分であるというふうに考えておりますけれども、どこまで増やしていくかというようなことを踏まえていきますと、金銭的なものも含めまして、ちょっと検討が必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 その保管場所のことなども計画的に準備していただければと思います。

それで、3番目のゼリーの件なのですが、こちらは青森県の三沢市のほうでこれを備蓄品として採用されておまして、栄養と水分を同時に補給できるというメリット、またアレルギー物質を含んでおりませんので、どなたでも安心して召し上がっていただける、あとノンカフェイン、あとゼリータイプですので、食欲がないなというような方、また高齢者で歯がないとか、そういう方にも対応できて、すごくいいアイデアだなと思って、今回ちょっと提案をさせていただきました。これと似たようなもので、ようかんにいろんな栄養が入ってる、そういう備蓄品などもございましたので、またそのあたりも今後検討していただければと思います。

それで、最後の質問になりますけれども、今回のこの指針が出されましたが、これが令和6年12月に改定、2カ月ほど前ですかね。この改定の大きなポイントになりますのは、避難所、場所の支援から人、避難者への支援への考え方の転換がポイントになるというふうに書いてありましたので、避難所を開設するだけにとどまらず、その避難所の質というのでしょうか、衛生環境も含めまして、そういう質の向上というものを太子町も今後考えて取り組んでいくべきではないかなとは思っておりますが、そのあたりは町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 今回、山本議員からこのような避難所、トイレ、主にトイレの質について御質問をいただきまして、改めてそういったことを考える機会となりました。我々は、もう、つい、避難所をつくったり、物を配置したりというような、ともしますと、形に目を取られがちになるのかなというようなところもありまして、先日、新聞記事を読んでみますと、例えば仮設トイレが使えないと、使いにくいというような場合には、被災者が水分補給を控え目にするかということで、体調を崩したり、あるいはいらいらしてくるというような症状も起こり得ますよというふうに記載しておりました。被災者にとりましては、日常とは違う状況になりますので、これをできる限り日常に近い状況に近づけていく、つまり、できるだけ質にこだわったものにしていくということが大切であろうというふうに考えております。ですので、今後につきましては、ガイドラインにありますスフィア基準、非常にクリアするのは難しいなと感じるとも正直あるのですが、そういったところ意識しながら、できる限り質にこだわった、物から人への支援というような、そういったところにこだわった対応をできる限りしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 今、答弁いただきましたとおり、その方向でやっていただければいいかと思えます。本当に、こういう大きな災害は起きないにはこしたことはないのですが、万全の準備を、できることを少しずつ確実に進めていただければと思います。

以上で私の質問は終了いたします。

○議長（松浦崇志） 以上で山本順久議員の一般質問は終わりました。

次、吉田智子議員。

○吉田智子議員 議席番号1番吉田智子、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1番目、地図混乱の解消見込みについて。

太子苑の現況と公図に大きな違いがある。町としても、これについて様々な取り組みを行ってきたと思われる。地図混乱が解消されると、大部分の土地において本来の適正な固定資産税が課税されることになり、歳入の増加につながると思われる。住民にとっても、所有権が明確となり、土地の売買がしやすくなるといったメリットもある。今後、町内の地図混乱について、補助金を活用しながら地図混乱解消に努めると以前答弁があったが、その後について質問します。

(1) 解消に向けて、現在ほどのくらい進んだのか。

(2) 解消するまで、町として今後どのようなことを行う予定か。その内容と時期は。

(3) この混乱はいつ頃解消する見込みか。また、それに向けて所有者が行うべきことは何があるのか。

(4) 太子苑以外の地域について、町内で公図と現況が一致していないところはあるのか。ある場合、町内全ての土地について混乱状態が解消するのにどれぐらいの時間がかかるのか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） まず、(1)の太子苑の地図混乱の解消に向けて、現在ほどのくらい進んでいるかという御質問でございますが、これまでの取り組み状況としましては、太子苑の地図混乱地域のうち、地元との協議で調査区域を設定しまして、平成31年度から令和5年度にかけて、調査面積は0.09平方キロと筆数は509筆について、官民境界等先行調査を実施してまいりました。

この先行調査により、道路等の町有地と民地との境界確認を行うとともに、区域内の法務局に備え付けられている資料の確認や土地所有者の所在確認等を行うことにより、地図混乱の解消における問題点の洗い出しを行ってまいりました。道路内や水路内に土地を所有していることが明確に判断できた場合につきましては、自治会に所有権を移転するという手法で進めてまいりました。現在、自治会に寄附を受けた筆数につきましては、道路21筆、水路7筆となっております。

地図混乱の解消につきましては、本調査で判明した問題点を地元が解決した後に、地籍調査事業による地図混乱の解消を予定しており、地元、関係機関との協議により、解決方法を検討しておりますが、所在不明者や多岐にわたる相続人、現存しない法人に係る境界確認など、解決には多額の費用と時間がかかるため、問題解決の時期や実現が不透明な状況となっております。

このような状況下で地籍調査による地図混乱解消は極めて困難であると判断しておりまして、地籍調査以外の解決方法としまして、法務局が主導により地図を整備していくという地図作成業務がございます。令和5年6月に、町及び太子苑自治会から神戸地方法務局に対しまして、法務局が行う地図作成業務の次期10カ年計画に太子苑地区を選定していただくよう要望書の提出を行っております。

続きまして、(2)でございます。太子苑の地図混乱が解消するまで、町として今後どのようなことを行う予定か、その内容と時期についてということで、本町としましては、地元と協力して、官民境界等先行調査により判明した問題の解消に引き続き取り組んでまいります。

また、現在におきましては、先ほども申し上げましたが、神戸地方法務局に地図作成業務の次期10カ年計画に太子苑地区を選定していただけるよう要望書を提出してございます。もしこの採

採択が実現されますと、先行調査の成果を活用しまして、法務局主導で太子苑地区において早い段階で地元説明を開催し、地元の方々に周知を図るとともに、令和7年度秋以降に現地立会いができればというふうに考えてございます。もし仮に採択に当たっては、地図作成については令和7年度、令和8年度の2カ年にわたって作業を進めていく予定をしております。この案件につきましては、長年の懸案事項でもございますので、慎重に実施し、早期に地図混乱が解消できるよう、本町においても全力で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、(3)の太子苑の地図混乱はいつ解消する見込みか、解消に向けて所有者が行うべきことは何であるかという御質問でございますが、先ほども申し上げましたが、現在要望書を提出し、神戸地方法務局のほうからは、まだ正確な回答は得てございません。しかしながら、従来どおり、地図整備委員会、それから太子苑の自治会、それから神戸地方法務局のほうと密に連携をしながら、問題解決に向けて一步一步進めてまいりたいというふうに考えてございます。

地権者の方が行うべきことはということでございますが、地域の方々につきましては、当事業の趣旨をもう一度再確認いただくとともに御理解をいただきまして、自分たちだけではなくて、子供や孫のことを考えていただき、財産を確定させるという思いをもう一度持っていただきまして、筆界の未定にならないように、あらかじめ土地所有者同士で境界の立会いのほうを進めていただければなというふうに考えてございます。

続きまして、(4)でございます。太子苑以外の地域について地図混乱がどのぐらいあるのか、または解消するにはどのぐらいの時間がかかるのかという御質問でございますが、太子苑以外の地域につきましても、公図と現況が一致しない地域については現在把握をしております。局所的な公図と現況が合わない箇所は町内においても見受けられるところではございます。このように、局所的に地図と現地が合わない箇所を町が全て解消していくということは非常に困難であるというふうには考えてございます。太子苑地区のような地図と現地が大きく間違っているケースは非常に珍しいものでございます。本町としましては、少しずつではありますが、毎年度地籍調査事業を進めてございまして、その中で現地と地図が合わない案件につきましては、法務局と相談をしながら地図の整備を行っている状況でございます。本町としても、できるだけ早く地籍調査事業が完了できるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 御回答ありがとうございます。

今現在、太子苑のところに関しては法務局に要望を出しているというところで、まだ採択されるかどうかというのは未確定な状況かとは思いますが、一刻も早く解決できるように、仮にそれが採択されなくても、町と住民とともに解決していただけるように、町としても住民に周知していただき、解決していただけるように協力をお願いしたいと思います。

町長施政方針でもありましたけれども、このまちに住んでよかった、これからも住み続けたいと実感していただけるまちづくり、目の前の子供たちが大人になったときに感謝してもらえるまちづくりというところなのですけれども、この地図の混乱の解消というのも、子供たち、孫たち、そのまたさらに子供たちが、ああ、あのときにちゃんと解決してもらえてよかったなと思ってもらえる事業かと思っておりますので、優先度を上げて、早急に解決いただけるよう、予算を取っていただき、しっかりと対応いただけたらと思います。本当に、この土地の解決が進みますと町全体の土地の売買も活性化されると思います。そうすると、土地の価格も上がったり、固定資産税の価値も上がったりということで、収入もしっかりと返ってくると思いますので、優先順位を上げて対応いただきたいと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 太子苑の地図混乱につきましては、私も町長になって以降、直接法務局、法務省のほうへも伺い、現状も把握しながら、最優先で何とか令和7年度、8年度の——この10カ年計画に本町をのせてほしいということで直接依頼も行っております。結果はまだ分かりませんが、最優先で取り組むという決意だけは持っておりますので、御支援、御協力を改めてお願いするところであります。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 太子苑もそうなのですけれども、それ以外にもどうやらあるということですので、そのあたりもしっかりと対応いただけたら、だんだん人数が増えてきますと解決にさらなるコストも時間もかかるとお思いますので、それ以外のところもなるべく早く解決いただけるようにしていただけたらと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 現在、地籍調査事業につきましては、小さな面積と言われるかも分かりませんが、着実に一步一步進めているところでございます。

最近、報道にもありましたが、どこの市町においても、人口の減少、また高齢化、それから未相続の土地が増えているというところもありまして、国のほうで、山村部の調査につきましては、測量技術の進展によりまして、高精度な空中写真、航空レーザー測量のデータを活用した新手法によりまして地籍調査ができるということが省令に位置づけられておりますので、こういった新技術も活用しながら、町としてはできるだけ短縮できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 ありがとうございます。早急に、私たちが生きている間に解決できることを願ひまして、次の質問に行かせていただきたいと思ひます。

2番、子供たちにおいしい給食を。

私自身、このまちで育ち、幼稚園、小学校、中学校と11年間、幼稚園や学校の給食を食べて育った。当時、給食制度が整わない市町村がある中、早くから栄養面も味もボリュームも満足できる給食であり、自慢できる給食であったと記憶している。当時を思い起こすと、本当に感謝しかない。子供たちに毎朝お弁当を作る今、給食のありがたさが身にしみている。7年前、太子町の給食はすごくいいからといって、子供たちを連れて県外より故郷である太子町に帰ってきた。昨年の一般会計決算委員会において、給食の食材は、野菜類に関しては、食材全てが地元産あるいは国産であることも確認でき、安心している。しかし、子供たちに聞くと、どうやらそこまで自慢できる給食ではないようだ。近年、学校給食において全国的に食育に力を入れていることもあってか、2年間他市町の給食を食べていた長女の太子町への給食の評価は私の評価とは違うようだ。

そこで、次の質問をします。

(1)町が主食代を補助している現状だが、御飯やパンの残食率は。また、おかずについてはどうか。

(2)その残食はどうしているのか。

(3)子供たちに給食についてのアンケートを取ったことはあるのか。あれば、どんな内容で、その評価は。

(4)私自身、他市町で子育てをしている際、学校給食を保護者会にて試食する機会があった。

子供たちが食べているものを知ることができ、また親への食育の機会にもなり、非常によかった。昨年まで小学生の保護者であったが、太子町ではそのような機会がなかったように思う。今後、保護者が給食を試食する機会を設けてはどうか。

(5)給食は、子供たちの体を育む重要な役割を持つとともに、おいしく楽しく食べることを通じて心の成長にもつながる。また、地元の特産品を知る上でも重要な役割を担っていると思われる。学校給食甲子園といったコンテストもあるようなので、それに参加するなど学校給食を充実させ、給食をまちおこしにつなげる考えは。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） それではまず、(1)の御飯、パン、おかずの残食率、それと(2)その後の残食はどうしているのかという部分につきまして、併せて御説明させていただきます。

まず、米飯についてですけれども、本町では米飯業務を委託しておりまして、委託業者が直接学校園に米飯の納品と回収を行っております。そちらの業者に確認しましたところ、平均して約19%の残飯率であるとの回答を得ております。パンにつきましては、米飯と同様に委託業者が学校園に納品しまして、給食の喫食後に学校園が残ったパンをごみ袋に一まとめにしたものを給食センターで回収しておりますので、こちらのほうの残パンの率については、正確な率は把握しておりません。おかずにつきましては、給食の献立内容によっては残菜の率が約7.13%と低い日もありますけれども、令和7年1月の残菜の率につきましては、平均して約11.15%でございました。残菜率を少しでも減らせるよう、味つけを工夫したり、七夕やクリスマス、節分などには行事食を実施するなど、子供たちにとって学校給食がより楽しいものであるよう、栄養教諭が様々な工夫を凝らした献立作成を行い、また給食の時間には学校に出向きまして、食育指導を行うなどしております。

なお、残った米飯、パン、残菜につきましては、食品廃棄物の有効利用のために堆肥化するなどの再利用に取り組んでいる自治体もございますが、リサイクルするための分別に多くの時間と人手を要することや、腐敗防止のための適切な保存処理が難しいこと、またリサイクルコストが高いことなど課題が多く、現状は廃棄物として処理しております。

続きまして、(3)給食についてのアンケートについてでございますが、こちらのほうは平成20年度から実施しております民間委託による給食調理業務の適切な履行状況を検証するために毎年実施しております。本年度は昨年6月に小学3年生と5年生、中学2年生の合計956名を対象にアンケートを実施しまして、810名より回答を得ております。アンケートの内容とその評価につきましては、質問は4項目でございますので、質問と小・中学校全体の回答を併せてお答えさせていただきます。

問1、「給食はおいしいですか」についての回答は、「とてもおいしい」が57.9%、「普通」が38.4%、「あまりおいしくない」が3.7%でございます。問2の「給食のおかずに入っている野菜は食べやすい大きさですか」につきましては、「いつも食べやすい大きさである」が54.8%、「普通」が38%、「大きくて食べにくいことがある」が7.2%です。問3、「給食は残さず食べますか」につきましては、「いつも残さず食べる」が49.9%、「少しだけ残す」が43.5%、「ほとんど残す」が6.7%です。問4、「みそ汁やスープなど温かい料理が冷めていませんか」につきましては、「温かい」が76.2%、「冷めている」が5.7%、「どちらとも言えない」が18.1%となっております。なお、問3の「少しだけ残す」、「ほとんど残す」と回答した児童・生徒に理由を聞いたところ、一番多い回答は「嫌いなものがあるから」というものでございました。

次に、(4)の保護者が給食を試食する機会をとのことでございますが、本町では給食を作っている様子や給食の内容、栄養バランスについてなど、安全・安心な学校給食への理解を深めていただくことを目的とし、保護者の方を対象に学校給食試食会を実施しております。令和6年度につきましては、幼稚園で3回、小学校で5回、加えまして家庭教育学級ときめきスクールで3回の試食会を実施しまして、202名の保護者に試食していただきました。また、幼稚園では試食後に給食センター職員と栄養教諭が本町の学校給食の目標や取り組みについて説明し、給食センター業務について紹介したDVDを視聴後、食に関する質疑応答、朝御飯のレシピ集の配布など、家庭における食の不安に対して助言するなどしております。

(5)学校給食を充実させ、給食をまちおこしにつなげることを考えないかということについての御質問につきましては、給食では可能な限り地元の食材や県内産の食材を使用しております。タケノコやイチジク、そうめん、太子みそといった町の特産品を使用した地産地消献立や、端午の節句や節分、十五夜といった各行事の際には伝統的な献立を取り入れており、直近では節分の行事食としてイワシのかば焼き風を提供するなど、楽しみながら食文化を伝承できるよう取り組みを進めているとともに、ホームページに献立表やおすすめ給食レシピを掲載するなどの情報発信も行っております。

また、小学校児童が地元の生産者と一緒に枝豆や稲の収穫、太子みそ作りなどの体験学習を通して地域の活性化を図るとともに、食育の一環とし、小学校では毎日給食の時間に献立の説明や、食に関する豆知識やクイズ等を放送しており、例として、2月5日の献立であります「ばちじる」では、私たちの住む播州地方でそうめん作りが盛んに行われていること、またこの名前の由来など、地域の特産品について紹介しております。

給食でまちおこしということにつきましては、なかなか難しいところもございますけれども、給食を通じて地域の特産品や文化を知った子供たちが自分たちの住む地域の特性や魅力を理解して、その魅力を家族や友人に伝えることで地域への関心が高まることも期待できると考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 ありがとうございます。

子供たちのアンケートの結果を聞いてみますと、おいしいという評価がかなり多いようで安心しました。私自身、6年間、ちょうどコロナ禍ということもあって多分給食を試食させていただける機会がなかったのかというふうに理解はしております。なので、今、中学生になったお母さん方って多分今まで給食を召し上がられる機会もなかったのかなと思いますので、引き続きちょっと対象を広げて給食の試食会などをやっていただけたらと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） こちらのほうも、学校からの要請とか、それからときめきスクールの実施状況とか、そのあたりもございますので、またできる限り試食会ということも開いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 子供たちは学校で食事をするというのも1つ大事な、成長のためには大切なことだと思うのですが、やはり子供たちに日頃食事を提供するのには保護者というところもありますので、お母さん方、お父さん方を巻き込んでの食育というところを充実させていく必要性

があるかと思しますので、そのあたりどのように保護者に対して、そういった給食のよさ、食育というところ——どういったことをやっていただけるのかなというのがちょっとあるのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 今回の御質問に当たりまして、保護者への情報発信ということも改めて重要性を認識しておりますので、今後こういった形で発信して、また食育について保護者と一緒に取り組めるのかということも勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 給食の充実というところで私は書いたのですが、学校給食甲子園というのを、どうもそういったコンテストがあるというのが分かりまして、ちょっと見てみますと、近隣で宍粟市山崎町の給食センターが2022年に優勝ということで、大会に参加されまして優勝を取られています。そのホームページを見ますと、学校給食の取り組みを紹介ということで、給食センターにおける特色ですとか、栄養士のこだわりとか、そういったことをホームページで発信されています。

一方、太子町のホームページを見ますと、確かにメニューは載ってたり、こういう人気のメニューはあったりとかするので、そういったその辺の思いというのがちょっと伝わりにくいかなと思います。小学校の学校給食の献立表の後ろ側に給食だよりでいろんなエピソードなりなりというのが載ってたかと思しますので、そのあたりをホームページに載せるなどして、保護者であったりとか町民に発信されるというのは1つありかと思うのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 給食センターのほうでも、いろいろな思いといいますか、子供たちの成長に対しての思い、それから給食を食べてほしいという工夫、いろんなことに取り組んでおりますので、そういったあたりも皆さんに理解していただけるような情報発信につきましては今後また検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 ありがとうございます。

そういった学校給食甲子園なども近隣で出られてるところありますので、そういったところを情報共有していただきまして、子供たちの郷土愛といいますか、地元愛も給食によって育つ部分も大きいかなと思いますので、しっかりと取り組んでいただけることを期待しながら一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 以上で吉田智子議員の一般質問は終わりました。

次、中薮清志議員。

○中薮清志議員 8番日本維新の会中薮清志、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1つ目に、太子町の行政サービスの今後についてであります。

現在、太子町議会をはじめ、多くの議会では議員の成り手不足について危機感を感じているところがあります。特に町村議会では選挙を行うたびに年々無投票や定数割れの自治体が増えてきております。それは高齢化や人口減少などが原因として考えられておりますが、民主主義の要で

ある議会の必要性を考えると改善すべき課題であると考え、太子町議会でも議会基本条例の制定など取り組みを進めているところであります。

同じく住民サービスを担う行政職員においても、少子高齢化や住民サービスの多様化、民間企業との人材確保競争などにより、将来における確実な行政サービスの展開に向けた職員数の確保が課題になってくるのは目に見えていると考えられます。

太子町は面積が狭いために対応しやすいのかもしれませんが、住民にも高齢者が増えてくることを考えると、よりきめ細やかな住民サービスがさらに必要となる中、職員数をはじめ、課題にどのように向き合うのかを確認いたします。

(1) 将来の行政サービス維持について課題は何と考えているのか。

(2) 行政サービスの維持についてどのような対策を考えているのかを確認いたします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） それでは、将来の行政サービスの維持につきまして課題と、それから対策についてということで、職員数の確保との観点から、まとめて答弁させていただきたいと思っております。

複雑多様化する住民ニーズや高度な行政課題の解決には、自治体DXの推進であるとか、効率的な窓口運営、それから民間活力の導入、そういった様々な課題がございますけれども、中でもそれらを実践していきます行政職員の確保、こういったことはある意味最も重要な課題ではないかなと考えております。しかしながら、現在はほかの自治体や民間企業などの人材確保の競争が激しく、従来のように待っているだけでは人材が集まるというような状況ではなく、まず採用面で言いますと、少なくとも町から取りに行かなければ競争のスタート地点にも立てないというような状況でございます。

その主な対策としましては、採用試験におきましては、令和5年度より、学力試験、論文試験といいましたいわゆる公務員試験に代えましてSPI試験、これは基礎能力試験、適性検査でございますけれども、こういったことを取り入れまして、例えば既に社会人として勤務している人で受験対策になかなか時間が取れないとか、こういった方でも受験しやすくなるなど、社会人の即戦力であるとか、新卒者としまして優秀な人材確保ができる環境というふうに考えております。

そのほかにも、受験者確保が困難となっております専門職を育成する大学などへ職員が訪問いたしまして、就職担当者に当町への就職あっせんを依頼したり、令和6年12月に制定いたしました実施要綱を基に、当町の日常業務に学生を受け入れ、体験するインターンシップ制度、また令和7年度から、町と学生等をつなぐ新たなパイプの構築に向けた取り組みができないか、近隣の大学等と具体的な協議も行っているところでございます。

また、採用後の取り組みといたしましては、これは全国的な傾向ということになりますけれども、特に若手職員の離職を少なくするために、実務的な内部研修を行ったり、あるいは町施策に直接関わることのできる全庁的な横断的なプロジェクトチームに参加させたりするなど、やりがいを持って業務に取り組めるような工夫をして、職員数の維持に努めておるところでございます。

今後も、優秀な人材確保、維持させるために、それぞれのニーズを的確に捉えるとともに、民間企業やほかの自治体などの動向を見据えまして、戦略的、積極的に採用等の活動に取り組み、職員数の確保、維持をしてまいりたいと考えております。

また、それと併せまして、当初に申し上げました自治体DXの推進であるとか、効率的な窓口運営、民間活力の導入など、住民サービスの向上のための取り組みも推進いたしまして、魅力あ

る持続可能なまちづくりを实践し、将来におきます行政サービスの維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今の答弁の中からでなのですけれども、例えばニーズ、職員として入ってくるという方のニーズという点でいくと、最近入られた方とか若い方で実際に今役場の職員として活躍してらっしゃる方々への聞き取りとか、何で太子町を選んできたのかというような、そういったニーズの掘り起こしみたいなのを確認というのはされてらっしゃるのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 正式に、こういった場でしますというものは特段ないかと思っておりますけれども、若手職員と業務をする場におきまして、あらゆる場を利用しまして、そういったニーズというのは聞き取りをしております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 我々が社会人になった頃と、また今の若い方が社会人になって、今現状とでは大分世の中の雰囲気ですとか、また各個々人が思っていることが、僕たちがその頃とは大分変わってきていると思います。ですので、そういったいろいろな環境下の下、そういう聞き取りだったりとかニーズの把握というのをしっかりとやっていただきたいなど。先ほどの答弁を聞いて思いました。やってらっしゃるとは思うのですけれども、そういったことも引き続きやっていくという観点でよろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 今後におきましても、その方向性でやってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 先日の新聞等、ネットだったか、掲載があったのですけれども、公務員採用試験の競争率が、2023年度のもので発表されておりました。兵庫県でも県と41市町で5.9倍と、19年度以降で過去最低だったと聞きます。やはり地域を維持していくために、そういった職員の確保というのは必要だというふうに思っております。そういったことも踏まえて、先ほど同じような答弁になるかもしれませんが、そういったところも意識しながらやっていくというふうに思っております。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 当町におきましても、近年の競争率といいますのは年々低くなっている状況でもございます。重ねてになりますけれども、先ほどの答弁と重なりますけれども、やはり採用面でも、ただ単に、いわゆる今までの公務員試験をするということだけでなく、新たな取り組みもやっておりますし、それから自ら職員を取りに行くというようなことで、学校のほうに、大学のほうに行ったり、それから地域連携というようなことから、各大学、このたびは神戸財務事務所のほうとも協力をいたしたりしまして、1年生の段階から、公務員というのはこういうものである、自治体の仕事はこういうものだよというような関心を持っていただくための取り組みもしていこうとしているところであります。これからもやり方というのはニーズを拾いながらいろいろやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 今、部長の答弁の中でも、取りに行くという姿勢であるということであったのですけれども、やはりそういった姿勢というのは大事だなというふうに思いますので、続けていただきたい。また、民間の企業で、もう今採用にはかなりてこずっているといえますか、悩ましいところであるというふうに聞いております。そんな中、先ほど部長の答弁でもありましたDXの推進ですとか、民間企業の——民間の活力を利用するということがあったのですけれども、太子町は民間企業の進出、特に大手スーパーなど新規出店を西播磨で考えるのであれば太子町であるというような声を個人的に聞いたりもしているのですけれども、そのような新規の民間企業や、現在も地域でしっかりと活動されていらっしゃる企業の方と連携を推進することが必要ではないか。また、それを構築していくスキル、また提案などを磨いていく必要が職員、また上層部にもあるのではないかとというふうに考えるのですけれども、そういった民間企業の活用というところも含めての内容として何か考えはありますでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 職員採用ということからは少し離れるかも分かりませんが、今ぱっと思い浮かびますのは、例えば指定管理者制度の導入であるとか、あるいはネーミングライツであるとか、そういったところも含めまして、民間の力を借りながら、行政も一緒にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 そういったつながりからも含めて、いろいろと関わりを増やしていく。実際に企業の方といろいろお話しするタイミングがあっても、やっぱり何らかの形でまちをよくしていくのに協力していきたいという思いもあってなようです。ですので、それをまた人材の交流とかという形で活用していく。今、部長おっしゃられてる取りに行くという観点の1つとして、交流を深めていくということも1つの知識、勉強にもなるかと思いますが、そういったところも1つ考えていただきたいなというふうには思います。

そんな中なのですけれども、副町長はじめまして職員の方々は行政のプロであります。町長は教育者であったこともありますので、教育のプロであります。太子町を運営するに当たり、プロがそろっておられるかと思いますが、現状でも142億円の予算を今運営する中で、次年度におきましては163億円ですか、予算が大きくなってきております。実際にその規模のお金を触ったりですとか、また運営するにはかなりの苦労がかかるのではないかなというふうに思いますが、そこで将来の太子町へ負担を残さない、また太子町を持続させていくための職員、プロの集団として見ましたら、その中で経済のプロへの関わり方がやっぱり少ないんじゃないかなというふうに感じるところでもあります。実際に組織として数百億円規模で運営されている方、大企業の社長など、アドバイザーというような意味合いで、相談できる体制をつくったり、交流できる体制をつくるということも、職員を育てていく、また太子町行政として、新しい魅力として、そういった若い方を呼び寄せるきっかけになるのではないかなというふうにも感じてはいるのですけれども、そのあたりとか何か考えとかはありますでしょうか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今言われました経済に関するプロへのアドバイスをいただいたりとか、相談とかという件でございますが、実際のところそこまで考えたことはないのですけれども、全般的に100億円を超えるような予算規模でもって行政を運営していくということに関して、全般的な財政運営ということになりますと財政課ということになるので、財政課は財政課で、近隣の市町との交流、あるいは県との交流——予算といいたし、財政運営の面での交

流というのは多々機会がございます。また、研修の機会もございますので、そういったところで財政、経済の運営という面に関してのスキルを高めていっておるのが現状でございます。今言われてますような専門家のアドバイスでありますとか相談ということにつきまして、今までそういうような考えはなかったのですけれども、今後、どういう形でそういうことができるか、そういうふうなこともちょっと考えていきたいなと、とっさに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 突然の話でもありますし、なかなか、今という話にはならないかもしれませんが、財政課、また実際に自治体を運営されている中で、ほかの市町、また県とかのつながりを持って勉強というか、意見交換等々して運営されてらっしゃる、それは行政としての動きというので1つあるかとは思いますが、そこに行政プラスアルファ、民間の力というのであれば、そういった方々の——実際にそれぐらいの規模でお金を動かしてらっしゃる方とかに意見を聞く場とかがあれば、さらによい太子町にもなってくるのかなというふうに思った次第ですので、一旦は御提案させていただいておりますが、そういったところを踏まえて、今後また研究していただければというふうには思いながら、次の質問に移りたいと思います。

次に、大阪・関西万博への子供たちの参加はについてです。

大阪・関西万博開催に伴い、以前万博子ども招待プロジェクトのことを一般質問で行いました。令和6年7月1日から9月20日の調査期間で、近畿6府県で学校意向調査が行われ、兵庫県では1,370校（小・中・高）に実施し、うち1,010校、全体の74%より回答があったそうです。子ども招待プロジェクトへの参加を希望する281校（28%）、検討中130校（19%）、希望しない599校（59%）と聞いております。

子供たちの人生において、すばらしい経験になる大阪・関西万博であります。以前の一般質問での答弁では、まだ情報が少ないために今後検討することとありました。開催が間近に迫って情報も確認でき得ること、また参加には学校のスケジュールのことなどもあるため、確認いたします。

(1)大阪・関西万博子ども招待プロジェクトへの参加はどのように考えていますでしょうか。先日の町長施政方針等の中で、確認できる中では、行くのかなというような町長施政方針等もありましたので、それも踏まえた上での質問とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 大阪・関西万博子ども招待プロジェクトへの参加についてお答えいたします。

県の事業である大阪・関西万博子ども招待プロジェクトへの参加については、教育委員会が町内各小・中学校への意向を調査しましたところ、全ての小・中学校が参加の希望をしておるという状況でございます。

身近で開催される大阪・関西万博は、万博のテーマである命やSDGs達成の取り組み、日本や世界の文化、未来社会など、万博会場でしか体感できない特別の学びの場であるため、教育委員会として令和7年度予算に参加に係る交通費の補助を計上し、子供たちの学びを後押ししたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 こちらについて、先ほど教育長からもありましたが、交通費の補助、予算とし

て上がってきているかと思いますが、それ以外に何か考えられる課題とございますか、あるのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 現在、バスが手配できている学校と手配が難しい学校がございますので、この後、バスの手配がスムーズにいくかどうか、参加希望の日程もございますので、そこがスムーズにいけば全部の学校が希望どおりに行けるかなというふうに考えております。また、行った後、たくさんのお子さんの児童・生徒で行きますので、どういうスケジュールで回るのかというようなこと、それから向こうの滞在時間のことですか、そういう課題はありますが、それは今から学校の中で十分な計画をして参加を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういった課題もあろうかと思いますが、そのあたりは綿密なというか、しっかりと連携しながら進めていただきたいというふうに思います。

ちなみになのですが、これ全員もう行くみたいな感じでよろしいのですか。行けそうなのですか。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 参加を希望しておるのは、学校の中では小学校4年生から6年生、中学校におきましては、全学年が行く学校もありますし、1、2年だけの学校もあるのですが、その中で、一応校外学習として行きますので、全員参加というふうには考えておりますが、もちろん、行かせませんという保護者がいらっしゃったら、そこについてはまた個別の対応になるかと思っております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 では、4年生から6年生までは参加しますよということと、1つ、中学校で3年生は参加しないということですかね。学年として参加しないというのに何か理由というのはあるのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） まず、小学校におきましては、1年生から3年生、まだ発達段階として、長時間バスに乗って大阪まで行くのは厳しいのではないかと、4年生から6年生は適切であろうという判断でございます。また、中学校につきましては、ちょうどこれ太子東中学校ですが、5月に行くのですが、3年生につきましては修学旅行と日程が重なっております、1、2年生は万博に、3年生は修学旅行にというような計画をしております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういった形でののですけれども、スムーズに進めばいいなというところではあります。ただ、実際に、その中でもやっぱり行けないお子さんが出るとなるとちょっとかわいそうだなとか、寂しいなというふうに思うのですけれども。大阪などでは2回目以降のチケットを個人に配布するみたいなことも進めているようです。党としましては、兵庫県でも西宮市なんかは県に対して、個人に配ることはできないのかというような話を上げているというふうにもちらっと聞いてます。そういった形で、できる、できないは別としてなののですけれども、県に対して、例えば行けないお子さん、もしくはそういった子たちに個別でチケットを配ることはできないのかというような要望とか、そういった話というのをすることというのは可能なのか、またそういった発想はあるのかどうかを確認したいと思います。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 行けないというのは、病気とか、そういうことで校外学習に参加できない児童・生徒というようなことを指していらっしゃるという認識でお答えをいたしますけれども、参加できない児童・生徒が出てくることにつきましてですが、現在株式会社東芝からチケットの寄附をいただいております。その寄附につきましては家族で行っていただくというのを、そういう趣旨で3月5日に寄贈式を計画しておるわけですけれども、3歳以上、町内の公立の幼稚園、保育所、それから小学生、中学生に関しまして、小学生までは保護者とともに行っていただけるように1人2枚、中学生については枚数の関係で1人1枚になりますが、それを配布して、家族で行っていただくという趣旨で御厚意をいただいておりますので、参加の機会がここで増えて、ありがたいことだというふうに感じておるところでございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そのような取り組みがあるのであれば、もうすごいありがたいですね。全ての子供たちがやっぱりそういった機会を一度でも体験できるような形になればいいなというふうに思っておりましたので、それこそ、また民間の企業の活力といいますか、力をお借りしてという形でも素晴らしい取り組みになるなというふうに思いますので、答えが、最初お聞きしたのがちょっとあれだったので、マイナスなかなと思ったのですけれども、すごいプラスの答弁だったので、逆によかったなというふうに思っておりますので、子供たちが元気に、またそういった希望を持って帰ってこれるような取り組みになればいいなというふうに思ひまして、特に言うことはないですので、この点についての質問は終了させていただきたいと思ひます。

3番目の質問に移ります。部活動の地域移行についてです。

間もなく新入生が入学してくる時期であり、新しいことにチャレンジするタイミングでもあるシーズンが近づいてきております。保護者や指導者の方などから部活動の地域移行のことについて質問を受けることが多くなってきております。個人的に確認した情報によりますと、兵庫県の川西市では現実的に地域移行が進んでいるとのことでした。要因としては、協力先である民間クラブチームが呼びかけに対し60社ほど集まり、社会貢献を担う責任やチーム運営の規模拡大などの思いがあるように感じられるとのことでありました。今後、さらに多数の団体と面談を行うようだと聞いております。

そこで、質問いたします。

(1)川西市とはやはり人口や財政規模、また取り巻く環境の違いがあるのは当然のことながら、国が部活動の地域移行を推進している中、今の太子町としての考え方や現状を確認いたします。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 本町の部活動の考え方や現状についてお答えいたします。

まず、現状といたしまして、現在2つの中学校に9名の部活動指導員を配置し、一部で地域連携型の部活動を実施しております。また、来年度は、一方の中学校にしかない部活動について、もう一方の学校の生徒も入部できる拠点校方式を取り入れることを検討していきます。加えて、本年度に設置した指導者人材バンクにより指導者を確保することで、将来的に地域移行につながるように事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

今後の考え方でございますが、公益財団法人日本中学校体育連盟の大会が揖龍地区として実施されていることもあり、たつの市と連携いたしまして、令和8年の夏までは現状どおりの部活動を行い、令和8年9月以降、原則、教員による休日の部活動指導は縮小し、部活動指導員等が指導する地域連携型と地域クラブとして移行していく地域移行型が並立するハイブリッド形式で推進していく予定です。今後、地域移行を進めるためにも、太子町地域クラブの認定を進め、平日

に関しても活動可能な地域クラブは平日も含めた完全移行を目指していきたくて考えております。多くの課題はありますが、地域の皆様の力をお借りし、子供たちがスポーツや芸術活動に継続して親しむ機会は確保できるよう努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 今の答弁にもありましたが、芸術活動にもということですので、部活動として、スポーツだけではなくて、文化部もそのような形で考えているということによろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） はい、文化部も含めてということでございます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 偶然、たまたまなのですけれども、本日の朝刊に掲載されていました、神戸市で行われた地域移行についてのシンポジウムがありましたということで、持続可能な環境整備などを話し合ったようでありますが、そちらには太子町としても参加したということによろしいのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） はい、本町からも参加をしております。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 先ほどの答弁の中で、新しい取り組みがいろいろ出てくるという形ですので、今後、その内容については我々のほうでも注目しながら様子を見ていきたいなというふうには思います。

たつの市と一緒にやっていってる中、揖龍という枠組みかと思いますが、せっかくやる中で、どちらが優位ということはなく、揖龍として、僕らの世代ってやっぱり揖龍って言っちゃうのですけれども、揖龍としての枠組みを進めているという中で、同じ立場、土俵でしっかりと協議して、太子町もそんな中でも太子町らしさというのが出せるような形で進めていていただきたいなというふうに思うのですけれども、そのあたりはそういった方向性によろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） はい、おっしゃいますとおり、たつの市とは常に情報共有しながら、しかし太子町ならではの部活動というのでも十分に考えていきたくて考えております。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 状況ですとか、子供の数、また部活動の数、また内容とか、状況も違うところはあるかと思っておりますので、そのあたり連携を取りながらしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

ただ、その中でも推進を、地域移行を推進していこうということでやっていく中で、一番やっぱり重要なのは、子供たちが置き去りになるような議論ではなく、こどもまんなかの意識で進めていていただきたいなというふうに思うのですけれども、そこについても、これ最後になりますが、どう思われてらっしゃるかを確認したいと思っております。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） おっしゃいますとおり、部活動というのは子供たちが主体的に頑張っていて、自己肯定感を高めたり、協調性を学んだりする場です。もちろん、この地域で地域移行、これから地域展開という言葉が変わっていきませんが、この中で子供が置き去りにされることはあってはならないことだというふうに思っております。子供たちがどういうことを望んでいるのか、

何をやりたいのかということを確認しながら、部活動がいい地域展開ができるように今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 その答弁を聞いてちょっと安心しております。また、その中で我々のほうにも問合せも入ってきますので、ぜひとも保護者の方、また関係団体の方には十分な説明、丁寧な説明等も行っていただきたいというふうにだけはお伝えさせていただきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時24分）

（再開 午前11時25分）

○議長（松浦崇志） では、再開します。

教育長。

○教育長（糸井香代子） 先ほどの答弁について一部訂正をさせていただきます。

株式会社東芝から頂いたチケットの配布ということで、3歳以上というふうに申し上げましたが、3歳までは入場は無料として、4歳以上の子供たちに配布するというところでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。上下水道管の老朽化対策についてであります。

今年1月末に埼玉県で下水道管の破損によるものと思われる道路陥没がありました。また、千葉県や大阪府など各地で上水道管の破裂による道路陥没なども起こっております。路面の破損などが起こっております。近隣でも寒さのため小規模の水道管の破裂もあると聞いております。また、最近でそういった形での水道管の破裂等々がニュースで連日流れてくるのを目にしております。

太子町においても、上下水道管の更新などへの対応として、令和5年7月に下水道の料金改定があり、令和7年7月からは水道料金が改定される予定になっております。今後の更新計画については水道ビジョンに示されていると思いますが、今回の事態を受けて問合せも多いため確認いたします。

(1)太子町でも再点検などを行ったのか。

(2)今回の他県での事態を受けて、今後の方針に変更などあるのか。

(3)どのように老朽管更新への対応を行うのか。

以上を確認いたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） まず、(1)です。太子町でも再点検などを行ったかという御質問でございますが、1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は地域住民の安全に対する大きな懸念を引き起こしており、私たちもその影響を真摯に受け止めているところでございます。本町においても、同様の事態が発生しないよう、迅速かつ適切な対応が必要と考えてございます。

1月28日に発生した事故の翌日、1月29日付で国土交通省から兵庫県を通じまして注意喚起と緊急点検に関する通知がございました。埼玉県が管理する流域下水道の管路は地下約10メートルに埋設された口径4.75メートルと巨大で、緊急点検の対象は晴天時1日の最大処理量が30万立方

メートル以上の大規模な下水処理場に接続する口径2.0メートル以上の管路とされております。兵庫県下におきましては、武庫川下流域下水道の管路の一部が調査対象となっておりまして、県による点検の結果、路面陥没の可能性の高い箇所はなかったという旨の報告を2月7日に受けております。

本町の公共下水道につきましては、全て兵庫県の揖保川流域下水道に接続しておりますので、当該管路を管理する兵庫県に確認した結果、定期点検を行っており、異常が見られないということから、その時点で緊急点検の予定はないとの旨の回答を受けております。

町が管理する下水道管路につきましては、道路陥没を受けて、一級町道沖代線ほか6路線につきましては、約30キロにわたり、幹線道路、そして下水道管路250ミリから1,000ミリの口径が埋設している幹線12路線につきましては、1月30日に点検を実施したところでございます。点検につきましては、職員の土木技術職2名による、目視による点検を行ってまいりました。埼玉県の記事があった都市部よりも、本町の下水道管路の整備についての時期については、まだ遅く、また定期的に清掃と点検、状況に応じた更新、修理を行っておりますので、異常は見受けられませんでした。

また、上水道管路につきましても漏水調査などを行っているところでございます。今年度におきましては、兵庫県の人工衛星からの漏水調査も実施している状況でございます。

続きまして、(2)でございます。今回の他県での事態を受けて、今後の方針に変更などはあるかという御質問でございますが、一般的に上水道管路の耐用年数につきましては40年、下水道管路は50年とされておりますが、一般的に下水道管路の老朽管は管路の布設状況などによる硫化水素の発生などにより腐食が進む条件、可能性が主たる要因と言われておりますので、同様の箇所については今後についても留意する必要があります。また、上水道管路につきましても、常に水圧がかかる状況で、老朽化とともに漏水の懸念が高まります。

事故が発生した埼玉県の自治体は本町よりも古くからインフラ整備が進んだ都市部ではありませんが、耐用年数に満たない管路が破損する場合もございますので、直ちに方針を変更する事態はないというふうには考えておりますが、定期的な点検パトロールを実施しまして、今後も引き続き注意深く監視し、町民の皆様安心して通行いただけるよう、道路環境を提供できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(3)の今後どのように老朽管更新への対応を行うかという御質問でございますが、老朽管の更新は地域の上下水道インフラを維持し、町民の安全で快適な生活を支えるために、非常に重要な課題でございます。

下水道管路につきましては、整備後50年に満たない状況で、現時点で老朽管はありませんが、上水道管につきましては40年を経過する老朽管が全体の約10%存在するものでございます。全国的な地震等の自然災害や老朽化による事故の発生を背景に、上下水道施設の適切な維持管理や耐震化などを進めるよう国からも要請等がございます。建設資材の高騰や人件費の上昇、それから技術者の不足など厳しい状況にはございますが、今後必要な資金や人材の確保、民間活用などに努めまして、主要な管路を優先して、計画的に更新、耐震化をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 定期的にパトロールなどをしていただいているということで、私も地域の方から、ここちょっと、めちゃくぼんどんやけれども、どうなんやろかとかいろんな声を聞いたときに、役場のほうに問合せをすると、すぐに動いて、そこ確認して対応していただいていることは十

分承知しております。また、そういった日頃の活動を続けていくよということで認識はしておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） はい、今後についても同様に、丁寧に点検等を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 そういった行動、また活動が地域の方の安心・安全につながっていく、また早期に発見することで、問合せではなくて、町のほうで未然に防ぐことができるということですので、引き続きそういった活動は続けていっていただきたいというふうに思います。

それと併せてなのですけれども、こういった場もそうですし、ホームページ、また広報等で、今回よそでこういう事故ありましたけれども、こういった点検をしっかりとしてますよということを案内というか周知をするというのもまた安心・安全に暮らしていただく上で1つ必要なことかなと思いますので、そういった広報にも努めていっていただきたいというふうには思うのですけれども、その辺りも併せていかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員おっしゃるとおり、安全でありますよという周知については、できる限り発信をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 また、別の——これは僕も確認、見たことあるのですけれども、人工衛星での調査についてなのですけれども、そちらをして、どういった効果といいますか、状況なのかというのをお聞きしたいのですが。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 人工衛星の漏水調査につきましては、兵庫県主導で今年度実施いたしました。その結果が回ってきております。ちょっと拝見させていただきますと、町内全域におきまして約70カ所の漏水箇所があるというふうに聞いてございます。その中で、ピンポイントで、ここが漏れてるというところまでは人工衛星からは読み取れないような状況でございますので、面的に、この辺りじゃないかというところで御指摘をいただいております。その指摘をいただいた箇所につきまして本町が今年度、それから来年度以降について調査をかけていって、漏水箇所を絞っていくという流れで進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 約70カ所というのが多いのか少ないのかもあれなのですけれども、ある程度やっぱり数がそういった形で上がってきている、また県のほうでそういった人工衛星を使っての事業を行っているという中で、今後そういった整備、またやはり水が漏れているということも、それも資源の1つですので、しっかりとそういったところを改善していけるように引き続き取り組んでいっていただきたいというふうに思います。そこについてはしっかりとやっていただきたいというふうに、要望になってしまいますが、そこをお願いいたします。

新しいことを始めたり、新しいものをつくるということは注目されることが多いのですけれども、現状で町長が行おうとしていますあすかホールや保健福祉会館の改修、また施設の統合やスリム化というのは、やはり目には見えにくくあります。住民に伝わりにくいことかもしれませんが、大変重要なことではある。それと同じく、これから行う下水道や上水道の管の更新なども伝

わりにくかったりとか分かりにくいところではあるかもしれませんが、大変重要なことで、安心・安全を守るといふことにおいては本当に基本的なところになってくるかと思ひます。しかしながら、工事での渋滞が発生して、何でやると言われたりですとか、また料金の改定、予算措置について住民からのそういった御意見、また住民の皆様へのその重要性を、なぜこれをやるのかという重要性をしっかりと広報して理解していただけるように、この上下水道の更新も含めて、そうなのですけれども、見えにくいことではあります、そういったところをしっかりと広報して理解していただけるように努めていただきたいと思うのですけれども、そのあたりについてはどうでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） おっしゃるとおりでございます、私が入庁した30年前に下水道の面整備を町内全域で実施してございます。30年以上経過しているわけなのですが、これから40年、50年を迎えるに当たっては、更新時期が一遍にまた起こっていくという現実がございます。そのあたりも踏まえまして、町民の皆様には御迷惑をかけないよう、できるだけ広報等を積極的にさせていただいて、安全・安心に工事を進められるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 同じことになりますけれども、町長のほうでは何か思われることはありますでしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） やはり命に関わる部分、ベースですから、その辺は適切に、安心・安全なまちづくり、きちんと対応していきたいと思っておりますし、その分で下水道あるいは上水道の料金の値上げも御協力いただきました。大変厳しい中ですが、そういう状況の中で値上げ協力いただいておりますので、その辺は適切に説明もさせていただきながら、町民の命、ベースを守るということは最重点に考えて対応していきたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 引き続き、そういったところを踏まえた上で対応していただきたいと思いますというふうに思ひます。

最後に、国では三党合意によりまして給食費の無償化が前に進もうとしております。僕も言い続けておりましたが、町長の公約にもあるかと思ひます。それを国が行うことで、どういう形になるか分かりませんが、町長の公約の別の約束が果たしやすくなってきているのではないかと思ひます。沖汐町政のこの2年ちょっとで、世の中を取り巻く環境は大きく変わっております。もちろん、太子町自体も大きく変わってきているかを感じているところです。町長施政方針にもありました内容を推進し、批判なども背負っていかなければならないかと思ひますが、予算案が通れば、次年度もしっかりと事業執行に当たっていただきたいというふうには思っております。しかしながら、議案に対してはしっかりと是々非々で対応させていただきますとお伝えして一般質問を終了したいと思ひます。

○議長（松浦崇志） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

次、玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 議席番号3番日本共産党の玉田晶久でございます。通告書に従って一般質問を行います。

まず、1点目です。地下水のPFAS汚染について質問をします。

P F A Sは有機フッ素化合物のうちで人工的に作られたフッ素が多い化合物の総称で、P F A Sを使った製品は水であるとか油をはじいて分解しにくいという性質があるために、1940年頃から防水スプレーやレインコート、あるいはフライパンのコーティング、ハンバーガーなどの耐油性の包み紙などに使われてきました。これらの製造にはP F A Sの一種であるP F O SあるいはP F O Aが使われてきました。これらの物質は環境中で分解されにくいため、土壌に残ったP F A Sが水道水汚染を起こしていることが近年明らかになって、人体への悪影響も判明しております。

そこで、次の2点を質問いたします。

(1)水道水のP F A S濃度の検査はどのような箇所あるいは頻度で行っているかをお尋ねいたします。

(2)その結果は日本の暫定目標値である50ナノグラムパーリットルに対してどうであって、どう評価するかをお尋ねいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） (1)上水道でP F A S濃度の検査はどのような箇所で、頻度で行っているかという御質問でございますが、水道水の水質上の要件につきましては、水道法第4条に水質基準51項目として規定されておまして、水道事業者はその検査が義務づけられております。この水質基準項目以外に水質管理上留意すべきとされる水質管理目標設定項目と毒性評価が定まらず検出実態が明らかでない物質の情報、知見を累積する要検討項目がございます。この御質問のP F A Sは、水質管理目標設定項目に令和2年度から追加されたものでございます。

水質検査は毎年度各水道事業者が策定する水質検査計画に沿って実施しており、町のホームページに検査結果とともに掲載してございます。本町の水質検査計画において、P F A Sの検査の実施箇所、頻度につきましては、令和2年度、令和3年度は太子ニュータウン公民館の給水栓の浄水から、そして令和4年度と令和5年度は吉福、それから老原、沖代水源地の原水から取りまして、令和6年度につきましては老原、吉福水源地の原水において、それぞれ年1回実施してございます。

続きまして、(2)その結果、日本の暫定目標値50ナノグラムパーリットルに対して、どうであり、どう評価するかという御質問でございますが、令和2年度以降の検査結果につきましては、全て暫定目標値の1リットル当たり50ナノグラム、水質検査の単位では1リットル当たり0.00005ミリグラムを下回っております。日本の暫定目標値の評価でございますが、1リットル当たり50ナノグラムという値は、体重50キログラムの人が1日当たり2リットルの水を一生飲用しても健康に関して有害な影響はないと考えられる値として設定されたと認識してございます。

現時点では、環境省のP F A Sに対する総合戦略検討専門会議の監修の下で作成された資料において、人体への健康への影響、そして国内で健康被害が確認されておらず、どの程度の量が体に入ると影響が出るのか、確定的な知見がないというふうにされてございます。海外での基準や目標が厳格化される傾向がございますので、本町におきましても今後国の動向等に留意して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 先ほど令和2年度から太子ニュータウンであるとか吉福、老原の水源地の原水、ニュータウンの場合は浄水を検査しているというふうに言われたのですが、それ以外は令和4年度以降は吉福あるいは老原の原水で水質検査をしている、こういうふうには回答をなさったのですが、全国的には2009年から化学物質環境実態調査というのを環境省のほうでやって

おりまして、太子町でも、水道水は今言われたとおりだと思うのですけれども、それ以外に地下水であるとか河川水で水質調査をしてるかと思うのですけれども、その箇所数とその値、試験の値というのは御存じでしょうか。どうなってますでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 担当は生活環境課でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

生活環境課におきましては、水質汚濁防止法第16条の規定に基づきまして、兵庫県が作成した水質測定計画に沿って指定された町内5カ所の地下水検査、河川につきましては4カ所の河川、水路の検査を毎年実施しておるところでございますけれども、水質管理目標設定項目の中にそういったPFASの検査項目の義務がないため、現在まで行ってない状況でございます。

河川、地下水につきましては以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 兵庫県内で、皆さん御存じのように、明石市を流れてる明石川、二級河川なのですけれども、ここのPFASの値が暫定目標よりも随分大幅に検出されてるというマスコミの情報があるわけなのですが、先ほど生活福祉部長が言われましたように、いわゆる環境基準の中には入ってなくて、要は水道水のほうが令和2年から規制がかかっている、水質調査をし出したと、こういう実態にあるわけで、先ほどの50ナノグラムパーリットルという値なのですけれども、実はアメリカのほうはもっと厳しくて、桁違いなのですけれども、4ナノグラムパーリットル、こういう桁違いに厳しい基準でやっているとというようなことであります。ちなみに、今経済建設部長が言われましたけれども、私のほうでちょっと例えて言いますと、会場の皆さん方と情報共有したいので、よく東京ドームを例えて、要は濃度を言うわけなのですが、東京ドーム、1つの容積、これを120万立方メートルというふうに考えますと、その中に1.2グラムのPFASが入ってるのが1ナノグラムパーリットル。したがって、日本の基準というのは、その50ナノグラムパーリットルですから、東京ドームの中に——50倍しますと——要は60グラムのPFASが入ってるという、非常にもう細かな数字で今話をしてる、こういう状態のことなのですけれども、私は、今は国の法律がそうだということで、もう環境のほうを責めるわけじゃないのですけれども、水道水だけでなく、井戸水とかを使用されてるところもあるわけで、環境省の基準に沿って、太子町内でも今地下水で5カ所、河川で4カ所というふうに言われたのですけれども、それらの水質の中に、それらの調査の中にもPFASの検査をしていくべきだというふうに考えておりますけれども、その点はどうですか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先ほど議員も言われたのですけれども、明石川流域のPFAS汚染を考える会、この会のほうが兵庫県知事と兵庫県議会議長宛てに対策強化を求める要望書というものを提出されておるところでございます。今後、県のほうで判断されるかと思うのですけれども、県民の安全のために基準をきつくするのかどうかも含めまして、県の指示に従って対応していきたいと思っております。

それから、上水道のほうの検査の結果も注視していく必要があるかと思うのですけれども、太子町の水は基本的に地下水を利用してございますので、上水と同じように地下水のほうも、河川よりも、むしろ地下水のほうの検査を今後していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 間もなく正午が参りますが、会議を続行します。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 1点確認なのですからけれども、環境のほうで調査をしている頻度なのですからけれども、年何回ですか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 河川につきましては年1回、6月に実施してございます。井戸につきましては年1回でございまして、8月頃に実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 これは公表されてますよね。確認です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） ホームページ等で公表しているかと考えてございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 分かりました。

上水のほうに話は戻るのでありますが、年1回、PFASの水質検査をされてるということを今回答いただいたのですけれども、これは公表はされてますか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） はい、公表しております、ホームページに掲載しております。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 これは水質検査計画にのっとりということだったのでありますが、いわゆる51項目のほうの水質についての頻度は、まちまちか、その51項目の頻度についてお尋ねをいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 51項目につきましても年1回の検査を実施してございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 違うと思えますけれども。毎日やってる検査と、それから月1の検査と年1回の検査があるかと思うのですけれども、その点いかがですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員御指摘のとおり、毎日の検査も実施してございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 訂正してください。要は、毎日のやつが何項目あって、月が何項目あって、年が何項目あってというふうに決められてると思うのです。訂正をお願いします。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午前11時59分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 訂正いたします。

毎日の検査につきましては、色、濁り、消毒の残留効果の検査を行ってございます。水質検査項目につきましては、水質基準項目51項目につきましては1年に1回、検査を行ってございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 月1の検査があると思うのですが、ありませんか。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午後0時00分）

（再開 午後0時03分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 毎月の検査につきましては、後ほどお調べしまして回答のほうをさせていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 それでは、PFASの関係はそこまでにして、次の太子町総合公園の整備についての質問に移りたいと思いますが。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午後0時03分）

（再開 午後1時05分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

経済建設部長より発言許可を求められておりますので許可いたします。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 午前中、玉田議員より月1回の水質基準項目についてお尋ねがございましたが、報告いたします。

月1回の水質検査を行っている項目につきましては、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度、これにプラス、クリプトスポリジウムの検査を行っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 ありがとうございます。

それでは次に、2番目の質問に移らせていただきます。太子町総合公園の整備についてであります。

総合公園は約30年前から順次整備が進んできて、今日の姿があります。時代の要請に従って、整備される施設も変化をしてきました。陸上競技場は来年度に更新工事、これは検定を含む予算が組まれており、更新工事が行われる予定であります。今日の総合公園の町民や、あるいは町外からの利用状況を考えながら、施設の整備について質問をいたします。

(1)公園の利用状況について。

①ウォーキングや遊具使用等の自由使用は除いて、公園を利用する人数はどれくらいか。陸上競技場、テニスコート、体験学習施設、野球場、多目的グラウンドなどについてお尋ねをいたします。

②経年的な利用率と利用傾向はどのようになっているかをお尋ねいたします。

(2)現在活用されていない山域については、体験学習施設との一体的利用に有効であり、西の山頂は松田山古墳、いわゆる歴史遺産で、木を伐採すれば龍田地域が俯瞰できる眺望抜群な場所です。また、山頂には、だんご岩と呼ばれて、児童にとって登頂意欲をそそるような大岩

があります。手軽なハイキングが可能である山頂への遊歩道の設置を考えていないか。

(3)その他であります。

①主要な樹木に樹名板の設置は考えていないのか。

②公園内を全面禁煙にする予定はあるのかをお尋ねいたします。

③テニスコート横にあった時計を復活すべきと考えますが、当局の考えをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） それでは、私のほうからは(1)公園の利用状況についての①と②を併せてお答えさせていただきます。

公園利用の人数と経年的な利用率と傾向でございますが、令和4年度の利用者数は、陸上競技場が2万2,061人、テニスコートが2万8,941人、野球等でよくお使いいただいております町民グラウンドが1万3,439人、体験学習施設が1万58人でした。令和5年度の利用者数は、陸上競技場が前年度比で27%増の2万7,981人、テニスコートが7%増の3万965人、町民グラウンドはほぼ同数の1万3,504人、体験学習施設は12%増の1万1,286人でした。5年前の平成30年度と比較しまして、陸上競技場は13%の減、テニスコートは57%増、町民グラウンドは9%の増となっております。なお、体験学習施設は令和3年7月開館のため、4年度と5年度との比較のみとなっております。

陸上競技場の減の理由としましては、平成30年につきましてはラグビーの教室を開いたりですとか、そういったことで利用しておりましたので、そういった面で少し減っているものと分析しております。また、多目的広場につきましては、無料で、どなたでもお使いいただける広場のため、利用人数は把握しておりませんが、助久自治会や柳自治会など複数の自治会がグラウンドゴルフなどに、また小学生のどろんこサッカーやラグビーなど、おおよそ7団体が定期的に使用されているようでございます。

利用傾向としましては、陸上競技場、町民グラウンド、テニスコートにおいては、個人利用に加えて、定期的に各種大会が開かれるなど、コロナ禍で一旦利用が大きく落ち込みましたが、現在は利用者が順調に伸びてきており、多くの皆様に利用していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 私のほうからは(2)から答弁させていただきます。

まず(2)山頂への遊歩道の設置は考えていないのかというお尋ねですが、総合公園に隣接する山林の遊歩道整備につきましては、地域の皆様が安全かつ快適に利用できる環境を整えることが重要と考えてございます。

遊歩道整備の目的として、地域の自然環境を楽しむことができる場を提供し、健康促進や地域活性化を図ることを目的としています。令和3年度に体験学習施設をオープンし、当施設を拠点として環境保全、環境学習等、人と自然の触れ合いの場の創出につなげる活動を行う団体、グループを支援するための登録制度を設けておまして、現在は20団体を超えるボランティア団体が登録されておられます。この登録された団体の中で、お太子木こりんが令和3年度より毎月第2日曜日に総合運動公園の山域の保全整備や散策道設置整備を行っているところでございます。

遊歩道の整備につきましては、本町まちづくり課とお太子木こりん意見交換を行うとともに、遊歩道の整備内容については、ひょうご森づくりサポートセンターに御協力をいただき、遊歩道のルートの設定であるとか、兵庫県農政環境部農林水産局から森林ボランティアの作業マニュアルに沿った安全指導等を受けてございます。

お太子木こりんの令和5年度の活動実績といたしまして、10日間活動を行っておりまして、延べ133名が参加しております。現在は、体験学習施設北側からの歩道から入る山頂への遊歩道の整備についてはおおむね完成しており、約15分程度で周回ができるコースを創設してございます。

今後につきましては、公園利用者の安全確保等が確認できれば、手軽なハイキングコースとして開放し、地域イベントやウォーキング大会などを開催し、多くの方々に利用していただく機会を提供したいと考えてございます。また、定期的な維持管理を行い、安全で快適な利用環境を保つことも注力したいと考えてございます。

続きまして、(3)の①でございます。主要な樹木に樹名板の設置を考えていないかという御質問でございますが、総合公園内の樹木に樹名板を設置することについては非常に重要な提案だと考えてございます。樹名板の設置は、訪れる町民や観光客に対して樹木の種類や特徴を知ってもらう、よい機会となり、自然環境への理解を深める手助けとなり、教育的な側面からも、子供たちにとって身近な自然を学ぶ貴重な教材と考えてございます。

体験学習施設においては、当施設を拠点として、環境保全・環境学習等、人と自然の触れ合いの場の創出につながる活動を行う団体・グループを支援するための登録制度を設けておりまして、現在、総合公園周辺を中心に樹木や植生等に関する活動を兵庫県立龍野高等学校自然科学部が活動されておられます。アプリを使用した植物図鑑を一般に公開しております。このような活動団体と連携しながら、公園に来園された方に周知を図っているところでございます。

樹名板の設置につきましては、地域環境の教育や生物多様性の保全に寄与するものと考えておりまして、地域の方々や学校との連携を強化し、樹名板を通して地域の自然について意識を高める活動も併せて行うことで、町民が自然と触れ合いながら学び楽しむことができる公園づくりを目指してまいりたいと考えてございます。

続きまして、②でございます。公園内を全面禁煙にする予定はあるかという御質問でございますが、公園内の全面禁煙に関する取り組みは、近年の健康増進法の改正や受動喫煙対策の強化に伴い、重要な課題として位置づけられています。特に高齢者、病気を抱える方々の多くが利用する公園においては、喫煙による健康影響を軽減するための対策が求められています。

現在、総合公園においては、陸上競技場南側の倉庫前に喫煙場所を設けておりまして、競技場を利用される大会関係者等は、この場所以外では禁煙にしています。現時点において、すぐに公園全体を禁煙することは考えておりませんが、今後、町民の皆様と対話をしながら、慎重に検討し、よりよい公園環境の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

続きまして、テニスコートの横にあった時計を復活するのかという御質問でございますが、テニスコート横にあった時計については、平成15年に太子ライオンズクラブから寄贈いただいたものです。老朽化に伴いまして撤去を行いました。なお、撤去に際しては、事前に寄贈いただいた太子ライオンズクラブに了承を得て撤去したものでございます。

現在、公園内には数カ所の時計を設置してございます。陸上競技場の入り口、そして陸上競技場のメインスタンド、南側芝生広場に1つ、テニスコートに2カ所、時計を設置してございます。このため、今のところ時計を新たに再設置するという予定は考えてございません。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 いくつか確認をしたいというふうに思っています。

(1)の公園利用の把握のところ、令和4年度と令和5年度の比較、それから、その前からの比較でそれぞれ具体的に数字を上げていただいて答弁をいただきました。一部、陸上競技場がタ

グラブビーで昔利用しとったものが減ったために13%減ですか。という以外は、平成4年度から5年度にかけてそれぞれの施設で利用ニーズが増えていると、こういうふうに理解をさせていただきました。また、利用傾向としては、陸上競技場あるいはテニスコート、町民グラウンドともに各種大会で順調に利用が伸びていると、こういう答弁をいただきました。

私は、太子町の観光資源である斑鳩寺あるいは宮本武蔵などの歴史的建造物はあるのですけれども、平成4年度の兵庫県の観光客動態調査報告書においては、太子町は約9万1,000人という集客数で、県下のワーストワン、こういう状態であります。そう意味からすると、今言った歴史的建造物よりも総合公園を利用する方が随分増えてるんじゃないかなというふうに、今先ほどの答弁を加えましても思っております。そういった意味では、ちょっと新たな視点から、お太子さんに頼るのもよし、宮本武蔵、それもいいのですけれども、せっかくある総合公園を町外からも来やすい環境というのか、そういうものにしていくために、今日の質問もしておるわけですが、近年では上太田の——上太田といいますか、太田といいますか、楯岩城、太子町で最も高い山、城山なのですけれども、そこの楯岩城の跡地に随分登っている方がいらっしゃるというふうにも聞いてます。それは西播磨県民局が仕掛けたのですけれども、西播磨の山城という仕掛けをつくって、駐車場を整備したり、あるいは道路に標識を立てたりして呼び込むということが功を奏してるんじゃないかなというふうにも思います。そういった意味では、総合公園においても今ウォーキングであるとかジョギング、それから答弁にありましたグラウンドゴルフ等の利用に加えて、先ほど経済建設部長の答弁にもありました体験学習施設を訪れる人が随分多くなっております。そういう意味で、もっと総合公園そのものを利用しやすいような形にしたいというふうに思う観点から質問をさせていただいております。

具体的にちょっと話を、質問を復活するのですけれども、(2)の遊歩道の話です。

今、先ほど言われたように、NPO法人のお太子木こりんが木の伐採や、答弁では遊歩道とあったのですけれども、遊歩道とは思ってなくて、登山道というふうに私は理解をしとるのですけれども、登山道をつくっているということは承知をしております。この山城で活動されているのも承知をしておりますけれども、この方々の活動の全体像を把握されてるのかどうか。つまり、今答弁に言われた柳池の西のほうの登山口から周回する道路ができて、遊歩道ができてという答弁をされたのですけれども、今後、例えば東のほう、松ヶ下のほうからの登山道であるとか、昔は北側の松田のほうから登山道もあった、それから西のほうの柳のほうから登る登山道もあったわけなのですが、そこらあたりを木こりんとどういう実施計画でやられようとしているのか、その辺、把握されてる範囲で結構なので、お尋ねをいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 本町まちづくり課において、お太子木こりと連携をしながら遊歩道、登山道、整備をしているわけなのですが、議員おっしゃるように、今現在、松ヶ下、松田、柳のほうから上がる道路はつくってございません。今のところ体験学習施設から、北側のほうから入って行って、頂上まで抜けて、また帰ってくるという周遊コース、それが15分程度で回れるような散策道となっております。

今後につきましては、頂上付近についても、まだ北側のほうしか眺望は見えてはいないのですが、おっしゃるとおり、山の頂上に行きましたら、全部樹木を伐採すると、太子町一円を望むことができるようなロケーションではございますので、今後につきましては、そのあたりも踏まえて、木こりと調整しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 この山域には貴重な植物があるという、これは公園の用地買収をするときに私も計画の説明を伺ったことがあります。レッドデータのAとかBとかの種類がこの山域にはあるというふうに考えておりますけれども、そこらあたりの保全はお太子木こりんのほうにどういふふうに伝わって、どう保全されているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 同じ体験学習施設を中心とした登録団体の中に、自然環境を保持していく、維持していくという目的を持ってやっておられる団体がございます。その団体が龍野高校であるとか、地域の自然を未来につなぐ会であるとか、お太子木こりんもそうなのですが、このあたりの自然登録団体というのは5団体ございます。そのあたりで、年に1度そういう団体が集まって、こういう植物は切ったら駄目であるとか、こういう植物を植えてるから、ここは踏まないでねというような、そのような連携は取っております。

今後につきましても、当然、そういうことが進んでいくにつれていろいろな問題が生じてくると思うので、そのあたりはしっかりとまちづくり課も連携しながら指導してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 希少植物の保護というのは難しく、これは希少種だから大事にしてねって目印をつけるということができないのですよ。それをつけると、結局盗掘というのか、それを目当てに取りに来るといふ、そういうこともある。したがって、保全するというのは大変難しいのですけれども、僕が気にしてるのは、お太子木こりん、作業員そのものに要は希少種の位置情報が伝わってるかどうかなのです。というのは、木を伐採して登山道をつけるというのは、それは緩やかなところばかりいけばいいのです。そうしがちなんです。ところが、そこに大事なものがあるよという情報を持った人が伐採しないと、踏みつけられちゃうということになるのです。ですから、そこらあたりの情報がきちっと共有されてるんかどうかというのを聞いているのです。そこらあたりはいかがですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） その山域につきましては、私のほうも確認ができてない状況ではありますが、柳池周辺につきましては、そういう自然環境を保持していくという取り組みを行っておりますので、あの山の山域につきましては現在把握してはいないところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 それ重要な問題なので、希少種というのはレッドデータAランクがたしかあったと思うので、Bランクは結構あったのですけれども、Aランクもあった。私の記憶によるとレッドデータAランクもあったように記憶してるので、ぜひその保全をきっちりやってほしい。なくしたら、もうその時点で終わりになるので、その点だけちょっと要望しておきます。よろしくお願ひします。

次に行きたいと思うのですけれども、あそこの山域は国土地理院の地図でいきますと、登山口は大体標高でいうたら25メートルぐらいのところにあります。今、先ほど言われた体験学習施設のすぐ北側の登山口、あそこは大体25メートルぐらい。この山には3つのピークがあるのです。東西にそれぞれピークがあるのですが、西の山が一番高い。そこは大体70メートルぐらいあります。東の峰、私ら地元で東の峰、西の峰というて呼んぶのですけれども、東の峰が65メートル、それからもう1つ南に小さなピークがありまして、それが50メートルぐらいのピークがあ

る。先ほど言われたお太子木こりんが登山道をつくっておられるのが25メートルの登山口から入って、50メートルのピークに入って、そこから下って、再度登って65メートルの東の峰に行く。東の峰から西に向かって一旦下りて70メートルのピークにたどり着く。そこから西のほうへ抜けて南方向に下りてくると元の登山口に着くというような、そういう登山コースというか、散策路まではいかないのですけれども、決して遊歩道とは呼べないようなものなのですけれども、そういうルートについております。

そこで1つ、ここにも書いてるのですけれども、今言った南の峰、最初にたどり着くピークというのはなだらかな山頂なのです。2つ目、東の峰という山頂は岩が林立してるような雄々しい山の山頂になってます。東の峰というのは、これもなだらかな山頂で、ここに松田山古墳というのが出土したところになります。太子町史の6巻をどうも余っとるんで新人議員に渡したらという沖汐町長の提案で、これ私は頂きました。その中の「ふるさと史話」という付録なのですけれども、この中に松田山古墳出土のいわゆる筒型銅器という項目があるのです。ちょっと御紹介してみたいと思うのですけれども、松田山古墳の数多い出土品の中に全国的にも数少ない貴重な副葬品が1つあります。途中省略しますが、この筒形銅器の出土例は全国では約40例が報告されておる。しかし、旧播磨国内での出土例は本例ただ一例のみだと。つまり、極めて珍しいものが出てきた、そういう峰になるわけ。ですから、そういうところにも例えば案内板とかを置いて、少し歴史に触れるとか、あるいは、もしその出土品が歴史資料館に置いてあるのであれば、そのことも含めて案内することによって、よそから来た人が歴史資料館を訪れるとか、例えばの話なのですけれども、そういうようなことを活用するのも一方法ではないか。ちょっと話がそれたついでに言うのですけれども、山頂へ上がられたら、あのなだらかな山頂の中に南北方向にへこんだくぼ地があります。そこが要は古墳の出土した場所なのです。私は小学校の頃に自治会の中で乳牛を飼っておられる人がいまして、乳牛を散歩させるために山に登っていった。西の峰で牛が踏み外して、要はこの古墳が出てきたということでこの古墳が発見されたということになるのです。それはちょっと蛇足なのですけれども。そういうようなこともありますので、要は宣伝をすれば興味を持たれるような山なので、ぜひそれを活用したらどうか。この西の峰のすぐ南西のほうに、だんご岩という大きな岩がある。これは小さい頃に見たので、もう5メートルぐらいあるのかなというふうに思う、当時はそれぐらい大きな岩だったというふうに思ってたのですけれども、つい最近上がったときには、あ、こんな岩だったかなって、せいぜい直径が3メートルぐらいの大きな岩なのですけれども。それでも、児童が素手で登ろうと思うとなかなか登れないような岩で。たまたま、今、すぐ横にサルスベリの木かリョウブの木だと思うのですけれども、岩のすぐ横にその木がありますから、木を伝いながら登ると岩の上まで登れるという、そういう岩がありますので、それも利用したらどうか。岩は、その木の木陰の中に隠れて、ちょっときよろきよろしないと分からないようなことになるのですけれども。ぜひ、そういう財産を活用して、山に誘導するような仕掛けをつくったらどうかということでもあります。私、今までの話で利用の仕方をちょっと言うたのですが、これについてどう思われるかをお尋ねいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 御指摘ありがとうございます。

私も、この山の頂上まで登ってきまして、確かにだんご岩ございました。非常に大きな岩で、この周辺にはないような大きな岩ですので、確かに観光資源としても、これは宣伝の仕方によっては人を呼び込めるかなというふうに再認識したところでございます。案内看板等もまだ全然設置もしていませんし、そういう歴史的、文化的なことについても一切あの山域には触れておりませんので、今後につきましては、そのあたりも含めて、ちょっと検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 あと、西の峰の山頂、私は木を伐採したら見通しがよくなるというようなことを言ったのですけれども、それも1つなのけれども、もう1つは、せっかく間伐した木もあるので、木でちょっとした展望台というのか、そういうのを作るというのを、木を伐採しないで見渡せるようになる、1つの仕掛けなので、せっかく伐採した木を横に並べて腐るのを待つんじゃないで、伐採木を利用して展望台を作るというのも1つの手かというふうなことで申し述べておきます。

それから、次なのですけれども、樹名板のことでる答弁があったのですけれども、よく分からなかったのですけれども、要はつけるということなのか、つけないということなのか、ちょっとそこらあたりをもう一度答弁お願いします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） この樹名板については非常にいいものと私も考えておりますので、これはもう積極的につけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

これから桜のシーズンを迎えるのですけれども、随分花見をされる方が多くて、いろんな桜の種類があります。ソメイヨシノだけじゃなくて、八重もありますし、ソメイヨシノに似てて色はピンクというような桜もありますし、私ももううろうろしてたら、あれ何という桜やろってなことを聞かれるので、桜に限らず、クスノキ等々の木もありますので、全部につけえとは言いませんので、主要な木にぽつぽつとつけていただいたら関心も湧くかなということで、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

話はその次の全面禁煙にするという話なのですけれども、先ほど答弁にありましたように、陸上競技場の事務室のすぐ南側に器具庫がございます。私、以前にそこで喫煙場所という貼り紙があって、灰皿が置いてあったのですけれども、ちょっと確認に行きました。昨日なのですけれども、質問するに当たって違うとったら、間違いがあっては困るということで見に行きました。喫煙場所という貼り紙はあったのですけれども、灰皿がなかったのですけれども、それはそういうふうに管理をされてるということで理解してよろしいですか。これは昨日の話です。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 平日につきましては、灰皿は設置してございません。陸上競技場で大会等が行われる場合は、あそこに吸い殻入れを設置するようにはしてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 理解はできました。昨日は平日だったので置いてなかったということであります。

御存じのように、一番最近であれば、たしか令和4年だったと思うのです、もう。兵庫県の条例ができて、基本的には都市公園であるとか、いわゆる公共施設というのは全面禁煙になってるのですよね。ところが、喫煙場所というのを設けたら、それはよろしいよ、こういうことになって。ですから、例えばここの役場の施設にしても、要は敷地内については禁煙だけれども、1カ所、喫煙場所があって、そこでは喫煙していいよということで運用してるんだらうというふう

に思うのですけれども。今言われた喫煙場所というのは、北側の遊具に非常に近い場所で、ふだんからあの辺は未就学児がうろろろする場所でもあるのです。その辺、あと南のほうの遊具のところも結構未就学児であるとか、時々おなかの大きいお母さんなんかも付添いで来られてるというような状況がある中で、やっぱり有害なタバコの煙の副流煙はできるだけそういう子供たちや妊婦に入らないような努力が必要かなというふうに思います。今、あまりいい返事をいただけなかったのですけれども、例えば姫路の駅前、北のほうでもタクシー乗り場の周りに昔はあった。私もタバコを吸ってた時期がありますので、そういうのがありました。ところが、やっぱり世論といいますか、あそこにももうタバコを吸うようなスペースはなくなってきたという。町の大切な税金にはなってるんかもしれませんが、一方で煙を隔離するということですか、要は煙を無差別にまき散らすようなところでの喫煙というのはやっぱりなくしていかないとあかんのかなというふうに思いますので、その辺の努力をお願いしたいということをおっしゃいます。その辺で答弁を求めます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） おっしゃるとおり、兵庫県においては条例等で都市公園の禁煙が義務づけられておりますので、本町においては、遊具で遊んでいる子供のすぐそばでタバコを吸わないようなサインであるとか、何かしら、ここは喫煙したら駄目やでということをお知らせするものを設置して注意喚起に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そしたら次、③の時計の話に移ります。

この時計がライオンズクラブから頂いたものというのは今日実は初めて知ったのでありますけれども、これを時計を復活させてくれえという、何人かの方から、町民の方から伺ったのですけれども。最初は、要は時計、時刻が正確に合っていない、早まったり遅れたりしてたんだらうと思うのですけれども、あの時計が合っていないので直してねという要望を何回か言ったみたいなのです。でも、やっぱり今言われたように老朽化してるということから、時刻がまた何日かか、あるいは何カ月か分かりませんが、また時刻が正確に合っていないと、こういうことが何回かあったようです。それがあったものですから、合わない時計を設置してるよりも、なくしたほうが、職員はそういう要望を受けないというような意図があったのかどうかは分かりませんが、時計だけを撤去したと、こういうふうに聞いてます。その後、時計をつけるということをしなくて、柱も撤去をした、こういういきさつだったようなのですけれども、その辺は事実でしょうか。私が聞いてるのはそういうふうに聞いてるのですけれども。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私が多分教育長のときに、あれ了解を得て取ったんだらうと思います。要は、あの時計がよく狂うので、止まったりして、いかげんな状態になってるとお聞きをして、そして直すのに費用がかなりかかるから、時計を直すのに。それで、撤去しても、ほかに時計が何か所かあるから時間は分かるだろう。まして、自分で時計も持っておられるから、あの時計の必要性というのはそんなにないのではないかとということで撤去をしたことは覚えていますが、決してそういう安易な撤去はしておりません。ライオンズのほうもあのときに了解も得て、一番ライオンズ、もう一遍直していただけないかという話も厚かましいにしたので覚えてますけれども、一応そういう形で撤去したと認識はしております。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 今の話、おおむねそのとおりなのですが、撤去の時期につきま

しては令和5年度だったと思います。この部分を訂正させていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 令和5年度に要は柱を撤去したという理解でよろしいですか。時計はその前から撤去してたように聞いているのですが。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 撤去といいますか、全て撤去させていただいたということで、それまでに時計が何度か——議員おっしゃられるように、合っていないという御指摘を受けまして、その都度職員のほうが時刻を直したのですけれども、どうしても老朽化に伴いまして合わなくなってきましたので、昨年度全て撤去させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 分かりました。

時計はあちこちにあると今町長がおっしゃったのですが、確かに陸上競技場の遊具の近くで1つ見える時計があります。南側の遊具のところにもあります。それから、陸上競技場の中にもある。それから、今答弁で言われたように、テニスコート、大きな、2面とは言わないね。6面が1ますで、3面ぐらいあるのですけれども、それが南と北にそれぞれ1つずつあって、西の端に、テニスコートにいる人が見えるような位置で時計がかけられてるとというのが今の設置状況なわけなのですけれども。大人だったら時計を持ってるのです。ところが、小学生とかが5時、今だったら5時に鳴るのですかね、夕焼け小焼け、あのチャイムが。そうすると、遊びに行ってるときに、要はあのチャイムが1つのめどなのですけれども、例えば4時半に帰ってねというふうな子供もおるのですよね。だから、その子らはやっぱり時計を見るのです。今まであったものがなくなるということになると、それを当てにしてた人はやっぱり不便を感じるのです、時計がなくなるというのは。確かに、ほかにはあったとしてもです。もともとあったところなくなるということは、やっぱり不便を感じる人もあるということだけ言っておきたいというふうに思います。

最後になります。これ山が3つのピークを私は持ってるというふうに言ったのですけれども、それぞれのピークが特徴あるピークなのですけれども、経済建設部長は今回登られたということで、お気づきだったと思うのですけれども、東の峰については北側の一部だけ伐採がしてあります、狭い範囲。それから、西の峰については、幅で言うたら2メートルぐらいの間で北向きの木が伐採をしてある、そういう状態。南の峰については、間伐はしてあったけれども、そんな大きな伐採はない。遊歩道というか、登山道をつける程度の伐採に終わってるということになります。お願いしたいのは、必要な木を切っていただくのはいいのですけれども、それ以上に切らないでほしいというのが私の要望なのです。特に登山口、入り口なんかはもう2メートルぐらいのものすごい広い道ができてます。行かれて分かると思うのですけれども、あそこまで切らなくてもいいでしょというぐらい切っております、幅が広い。だから、遊歩道をつけるにしても、1つの思想を持って、貫いてほしい。安心して登れるような、ぜひ遊歩道をつくっていただきたいということを申し述べて質問を終わります。

以上です。

○議長（松浦崇志） 以上で玉田晶久議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は2月28日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後1時49分)